

令和6年度 第2回守口市総合教育会議

○議事日程

令和6年11月25日（月）午前 10時00分 開会

○出席委員

市長	瀬野 憲一
教育長	田中 実
教育委員	中野 澄
教育委員	杉岡 佐緒理
教育委員	田中 満公子
教育委員	古川 知子

○事務局

副市長	須田 弘樹
企画財政部長	尾崎 剛
企画財政部次長	林 慶
企画課長	仲嶋 浩平
企画課長代理	内橋 真吾
企画課	峯本 好美
教育監	水川 登志雄
教育部次長	平田 誠
学校教育課長	水野 敦夫
学校教育課参事	中西 崇介
学校教育課長代理	山口 喜孝
学校教育課主幹	市川 忠樹
学校教育課主幹	藤岡 幸宏
学校教育課主任	鈴木 彰太
保健給食課長	鈴木 将巳
教育センター長	佐々木 幸子
教育センター主任	番匠 祐貴

~~~~~

◇ 午前 10時00分開会

○事務局 定刻となりましたので、「令和6年度第2回守口市総合教育会議」を開催します。開催に先立ちまして、市長から一言ご挨拶を申し上げます。

○瀬野市長 守口市長の瀬野でございます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。また、本日もお忙しい中ご出席いただき、中野委員におかれましてはウェブにてご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日は、令和6年度第2回の総合教育会議です。今回の会議では、前回の会議でもご議論いただきました「部活動」をはじめ、3つのテーマについてご議論いただくということでございます。皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら、今後のあるべき方向性を見出していけたらと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

本日は、委員皆さんにご出席をいただいております。中野委員におかれましては、ウェブでのご出席となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、議事に移らせていただきます。

本日は、お手元の次第のとおり1つの議案で、テーマ3つを予定しております。

配布資料は資料1から資料4までの4種類となっておりますが、過不足等ございませんでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って、まず議題1「令和7年度以降における教育施策の方向性について」のうち、(1)「部活動の地域移行」について、事務局から説明いたします。

○事務局 学校教育課より、部活動の地域移行についてご説明いたします。

資料の1枚目をご覧ください。

本市では、3年前からスポーツ庁委託事業として、民間事業者等による休日の部活動運営の実践研究を行ってきたところです。令和6年度現在、5つの部活動についてリトルFC、コスモスポーツクラブ、市卓球協会の3つの事業者により実施をしております。

資料右端の数字は、参加校数になっております。表の上から順に、サッカー部は第一中学校、八雲中学校です。女子バスケ部、男子及び女子ソフトテニス部については、全てさつき学園となっております。卓球はさつき学園、錦中学校、樟風中学校です。学校数でみると、5校で実施となっております。

現在、国からの委託金により経費を賄っておりますが、課題は2点ございます。

1つ目は指導員の確保です。報酬額がネックとなり、現状以上の指導者数の確保が困難となっております。報酬が時給1,600円と設定されており、事業者からはこのままでは継続は厳しいという意見も出ております。

2つ目は、会費についてです。現在は国からの委託金がございますので、指導者への謝金

等、運営において生徒や保護者の負担はございません。会費を払うとしたらどれぐらいかについてアンケートを取ったところ、保護者の多くは月ゼロ円から2,000円と回答がありました。対して事業者の希望は5,000円から6,500円となっており、両者の考えには大きな開きがございます。

続いて、2枚目の資料、標準活動時間による部活動等イメージ図をご覧ください。

資料中①部活動について、標準活動時間として平日の午後4時から5時の1時間のみの活動としております。ただし、大会前や大会に参加する場合などは、市の部活動ガイドラインで示された上限の活動時間である平日2時間、休日3時間の活動が顧問の申請により可能となっております。続いて、②任意団体による活動です。市の部活動ガイドラインにのっとり活動可能となっております。生徒は任意で参加いたします。③地域のスポーツ・文化団体で活動している生徒もおります。

続いて、3枚目の資料、学校部活動以外の状況をご覧ください。

先ほどご説明しました②任意団体による活動、③地域のスポーツ・文化団体について詳細をご説明いたします。②については、保護者・教員などが任意団体を立ち上げ活動をしているものです。学校外の活動と位置づけられており、教員が指導する場合は退勤してから活動することになっております。現在6校で10団体が活動中です。続いて、③地域のスポーツ・文化団体については、現在、卓球やソフトテニスなど計11団体が生徒の受入を表明しております。市教委からは団体に対し、無料・低廉な会費設定による生徒の受入をお願いしているところです。

続いて、4枚目の資料、標準活動時間に係るアンケート結果をご覧ください。

この取組により、教員の時間外勤務が大きく減少しております。一方、教員、生徒ともスキル低下や思うような指導、活動ができずストレスを感じていると回答した割合が高く、課題となっております。今後、短時間で効果的な練習方法の好事例を教員や生徒に発信し、支援することが必要と考えております。

続いて、資料中段、今後期待することについて、教員の「学校の部活動以外で、活動できる場所を周知してほしい」、生徒の「学校部活動以外で、部活動に関わる技術を高めたりできる場を教えてほしい」とする項目で、両者とも約4割が回答しております。中学生も参加できる受入団体について、一層の周知が必要です。また、教員から近隣の施設をもっと使いたいとの要望も多く、高校や大学等、近隣施設へのさらなる働きかけが必要と考えております。

続いて、5枚目の資料、今後に向けてをご覧ください。

当面の方向性として、先ほどご説明したとおり①標準活動時間内での部活動、②任意団体による活動、③地域のスポーツ・文化団体への参加により並列的に実施をしてまいります。現在、実践研究中の休日の部活動の地域移行の取組については、課題の検討を進めてまいります。

今後の検討事項として、学校部活動については先ほどご説明をしたとおりです。下段、学

校部活動以外につきまして、地域運動部活動推進事業に関しては、事業者が継続した運営を検討するため、今後12月部活動検討委員会で会費の徴収について協議をする予定となっております。また、地域のスポーツ・文化団体は、一層の周知とともに、さらに裾野を広げていく必要があります。5月には中学生に周知するとともに、市のホームページにも掲載いたしました。9月には小学校6年生の保護者に周知をしましたが、今後も子どもたちへのPRに努めてまいります。

保護者の費用負担につきまして、これまで教員が担ってきた部活動は、部費は基本的には発生していません。会費の徴収を協議することとしましたが、保護者にとっては負担が少ないほうがよいと考えています。そこで今後、費用負担軽減に資する歳入確保等の方策を検討してまいります。

○事務局　ただいまの説明について、各委員の皆様からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ございましたら、ご議論をお願いしたいと存じます。

○中野教育委員　基本的なことですが、部活動と部活動以外とは何が大きく違うイメージですか。

○事務局　部活動については、教員が指導する学校の部活動になっております。それ以外につきましては、教員や保護者や地域の指導者が指導する地域の活動ということで考えております。

○中野教育委員　1つの学校の単位で行われることが部活動であって、別に学校にこだわらず、あるいは校種にこだわらず地域の子どもたちが自分の興味関心に応じて参加できるのは地域スポーツというようなイメージでいいですか。

○事務局　委員のおっしゃるとおりです。ただ、現段階において、資料中にあります②の任意団体につきましては、学校単位規模で活動しているものもございますが、全体的には広い裾野で受け入れていく団体も地域の団体にはあるということで、そこに参加している中学生も中にいるというところです。

○中野教育委員　分かりました。併せて、今最後にちょっと問題提起でいただいた学校部活動以外のところで、参加する保護者の費用負担は、前提となるのは本来学校の部活動で今までは教員がある程度担ってた部活動を地域の方や様々な指導者に教えていただくほうがいいだろうということで変わっていくときの費用負担ということですか。今まで地域のスポーツというのは、そもそも任意団体でやってきた。今まで学校の教員が部活でやってきたものを指導者、ほかの方に時間を切ってお任せするときには、この費用負担についてどうしようかというご議論があるということですか。

○事務局　委員のおっしゃるとおり、費用負担といいますと、もちろん例えば学校部活動以外の資料にございます②任意団体でも今のところは生じていないという認識ですけども生じる可能性があったり、③地域の団体につきましては、これまでも費用を払って子どもが参加していたような状況がございます。まず考えていければと思っているのは、例えば②の任意団体で今後費用が生じる場合や、あとは今、市で研究を行っております地域運動部

活動推進事業で事業実施している活動であったり、そういったところのまず費用負担について考えて研究していけたらというふうに考えています。

○中野教育委員　中学生だから負担軽減ということではなくて、その子どもたちが小学校段階からも含めて負担軽減ということを考えていくという、部活動ってそもそも中学校以上と思ってるんですけども、もう少し幅広で考えておられるということによろしいでしょうか。

○事務局　まずは、中学生を対象として研究を進めてまいります。

○中野教育委員　分かりました。では、地域のスポーツとか学校の部活動で中学生が参加するときの費用負担の軽減ということを考えておられるという認識でいいですか。

○事務局　おっしゃるとおりです。

○中野教育委員　先ほど市長のお話もあったように随分、働き方改革ということで大胆なことを今、守口市はやっていて、私はすばらしいことだと思ってるんですが、片方で費用負担となったときに、歳入確保の何か方策というのは、もう少し具体的に教えていただくと、どんな感じになりますか。

○事務局　現段階においては、事業者ごとに検討もしていただいているところです。例えば、ある団体さんが、学校施設を使って子どもから会費を取った別の活動、そちらのほうから得た歳入と言いますか、収入を部活動運営に充てられないかというところで今研究をしているところです。

○田中教育長　今、事務局が申し上げたようなことも含め、歳入確保については、さまざま課題もあるかと思いますが、研究をしているところです。

○中野教育委員　今、守口市が考えておられる部活動改革というのは、各学校の部活動の指導者をどういうふうに外部委託していくのかという話よりも、もう少し大きく中学生がスポーツに親しむために、どうやって学校の施設を基にしながら部活動と様々な地域のリソースを組み合わせるのかみたいな感じだと思うんです。だから、そういう意味では本当に進めていただいたら、子どもたちにとっては自分の好きな活動が学校のクラブであるかなにかより、そういう制約で限られるということがないと思いますので、ぜひとも進めていただければと思います。

最後に、参考程度に教えていただきたいんですけど、保護者が費用はゼロから2,000円ぐらいやったら負担していいかなというふうにおっしゃったというアンケート結果があるとお伺いしましたが、そのゼロから2,000円の中でゼロっておっしゃってる方はどれぐらいの割合かとかいうのは分かれますか。

○事務局　地域運動部活動推進事業に参加している生徒の保護者さんのアンケートになりますけれども、41%程度となっております。

○中野教育委員　分かりました。どうもありがとうございました。

○瀬野市長　今、中野委員からおっしゃっていただいたとおり、この問題については国の今の実践研究がどういうところを目指しているのかというところ少し分かりにくいんです

が、あくまで学校における部活動の領域を維持しつつ、それをこの資料1に書いてあるとおり民間事業者等による部活動を今後進めていくというものなのか、それともあくまで学校で担う部活動という領域をこれからどんどん狭くしていって、中学生の運動、スポーツ活動はあくまで民間事業者とか地域に任せていくんだという、どちらの方向を取るかによって大きく変わってくると思うんです。部活動をあくまで民間事業者にやってもらうんだということで行くと、やはり費用負担についてはこれまで教育委員会で部活動をやってきたわけですから、そこは行政側でもつべきだという議論になるし、そうじゃなくて行政で担う部活動部分は地域に移行していって、地域の皆さんでお願いしますということであれば、これは保護者の負担になってくるでしょうし、おそらくゼロというのはあくまで部活動をやる上での費用負担ということなので、当然、保護者としてはゼロになりますよね。だけど、例えば民間の事業者のやっているテニスクラブであれば、月1万円払っても2万円払っても通わせる親御さんいらっしゃるわけです。これは部活動を越えて、もっとハイレベルなものを求めているという保護者あるいは子どもだと思えるんですけど、そこらあたりを教育委員会で、この実践研究を通じて今後どういう方向でいくのか。部活動をどんどん狭めていって地域に移行していくのか、部活動は維持しつつ、それを民間事業者の協力を得てやっていくのかという、そこをまずは方向性を見極めていく必要があるんじゃないかなという気はします。それによって費用負担もうちょっと変わってくると思う。

○事務局　ありがとうございます。ただいまの市長からの方向性という部分について、現時点でのお考え等がありますでしょうか。

○瀬野市長　特に国の実践研究で研究の目的とか、そういうのがあれば。

○事務局　研究の目的といいますか方向性としましては、民間事業者等による部活動であったり、あるいは部活動の活動自体も地域に委ねていくことであったり、その方法については様々で、各地域の状況に応じた形でそれを進めることとしておりますので、その中で本市として今、ご指摘いただいたところの検討を、ご意見も参考にしながら進めていきます。

○事務局　補足でございますが、やはり国の動きとしましては市長ご指摘いただきましたように後者、つまり学校部活動の領域を縮小して地域に任せていくという方向性になっています。研究の一番最初に言われていましたが、まずそこを土日、平日はちょっと置いておいてということで土日を進めていこうと。ただ、今、議論のほうでも実践研究をしている中でも平日やっていただくのも構いません。国の動きとしては、平日も含めてこうやって今は学校部活動をやっていることを地域に移行していくという取組があります。

地域に移行する先は様々あります。先ほど申し上げたとおり、本当に地域にそのままお任せするものもあれば、やはり今、実践研究の段階では教育委員会や例えば市長部局の生涯学習とか、そういう分野、社会教育が担うところが手綱を引いている、そんな事例も様々ございます。それが自治体の状況によって、そういう担い方というのを研究しているところです。

本市の進め方としましては、やはり学校部活動をいきなりなくすということは、考えていません。なので、この学校部活動の取組を継続しつつ、国の実践研究の中では土日というふ

うに言われていますので、この土日について、どんな移行の仕方があるかという実践研究を資料の中でお示しさせていただいたとおりに進めさせていただきます。

並行して、やはり先生方の働き方改革のところから学校部活動の在り方自体をしっかりとコントロールしていくためにも、平日1時間の標準活動時間を設定させていただいている。この取組を同時並行しながら、本当によりよいものになるよう、子どもたちにとってもよりよいものになるような仕組みというのを作っていったらと今は考えているところです。

○瀬野市長　やっぱり部活動をいきなりなくすことは考えていないけれど、現実問題としてもう20年、30年前にいっぱいあった部活動がどんどんなくなっていったって、もうないクラブもありますよね。そこらあたりも昔とは大分、クラブ活動、部活動って様変わりしたのかなという気はします。だから、それをうまく地域の皆さん方と連携して補完するような形で、自分たちがやりたいスポーツを、あるいは文化活動をできるような、そんなことになったらいいと思っています。

○古川教育委員　今、教育長もおっしゃられて、私、逆に20年ぐらい前に海外の小中高を視察させていただいた際に、本当にいろんな職種の方が学校に関わられて、教員は授業をしておられるというようなスタンスで、だから部活動という考え方がなかったと思うんです。ただ、その分、もともと地域にそういう活動が既に考え方としてあるんです。だけど、そういう意味では日本の部活動は、こういった多感な子どもたちの時期にいろいろな人と協力したり挫折を経験したりすることで、ある意味大事な考えだなと当時思いました。

ただ一方で、学校教育の中でなかなか位置づけが難しかった経過があって、特に今、現状として実際クラブも少なくなっているのはあると思います。ただ、やっぱりそこにじゃあ保護者の問題でしょということにはなかなかないと思っています。そういう時期の子どもたちが授業を終わってからの時間をどう過ごすかということの考え方は、社会が考えていく必要もあると思いますので、いろんな仕組みの整理ということでは私のほうはないんですけども、考え方としてそういう放課後、授業が終わった結構な時間を子どもたちが何か活動できるとか、そういった機会をやっぱり社会として教育活動の中あるいは外で、考えるべきではないのかなと思います。

○杉岡教育委員　先ほどの市長のお話が大変分かりやすかったんですけど、保護者としてもこれからのクラブ活動がどうなっていくのかなとやっぱり不安に感じておられる方もいらっしゃると思うんです。教育委員会のこれからの考えとか方向性を丁寧に少しずつ、一気に話すのではなく、時間をかけて保護者の方の意識もちょっと変わるような感じでお話を進めていただけたらなと思いました。先ほども出ましたが、やっぱり今までのクラブ活動といえば、会費なんて0円でできていたというのが最初にあるので、やはり会費がかかるというのが保護者のほうで驚きがまず出てくるかと思います。子どもたちにとって初めて自分の好きなクラブを選んで入れる大切な機会だと思うので、会費がかかるからこのクラブはやめておこうとはならないようにしていただきたいと思いました。

○古川教育委員　先ほどの続きで、②について、教員による任意団体がつくられて、それ

が教員のまたさらなるボランティア、無償で教員が担うというようなことは避けてほしいと思いました。

○田中教育委員　私も今日のいろんな議論を聞いて、やっぱり今まで私たちが生徒のときに受けてきた被教育体験といいますか、受けてきた部活動の中で本当にいろんな体験を通して、いろんな力をつけさせてもらってきたなと改めて今思い出しています。日本の学校の教育目標を、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるということをほぼこの学校も目指しているなど、個人的な考えですけれども、そう思っていますが、その中でやっぱり部活動が徳とか体も含めて寄与してきたなというふうに改めて感じているところです。

方向性としては、本当に私もこういうことができればいいな、ぜひ進めていただけたらと思っています。ちょっとまず小さなところから質問ですが、スライドの1枚目にあります部活動検討委員会、この委託事業の中で設置されている委員会だと思うんですけれども、この委員会と、スライドの5枚目にあります地域運動部活動推進事業の中にもこれの母体となっているものがあるかと思うんですけれども、ちょっとその辺のメンバーとか、活動の様子なんかをお聞かせいただけたらと思います。

○事務局　整理をさせていただきますと、本市がこの3年取り組んでおります休日の地域移行の実践研究を地域運動部活動推進事業という形で進めております。部活動検討委員会は、その地域運動部活動推進事業の中で設置をさせていただいております会議体になっております。

概要としましては、この事業を通してその課題や成果の洗い出しを行いながら、その課題解決に向けた取組を検討するという形で、細かいところでは学校との連携であったり、子供たちの様子であったり、そういったことも共有しながら細かい課題も含めて解決を図っているという会議体です。

参加をしておりますのは、学校教育課や生涯学習・スポーツ振興課の職員であったり、学校の職員であったり、地域からコミュニティスクール、関係する学校運営協議会からご参加をいただいていたたり、あとは事業の中で協力してくれている団体の代表の方であったりということで、本当に関係者が集まって課題を出しながら話し合っている、そういった会議になっています。

○田中教育委員　そうしましたら、スライド5の部活動以外の地域運動部活動推進事業の受け皿となっている組織があると思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○事務局　説明不足で申し訳ありません。

そこがスライド1に記載がございます、例えば表の上からサッカー部でいきますとリトルFCという地域のサッカークラブが母体となって活動してくれているものです。女子バスケットボール、男子・女子のソフトテニス部については、コスモスポーツクラブという企業、卓球部については市の卓球協会さんがそれぞれ母体となって運営をしてくださっているという形です。



○事務局 補足でございます。

検討委員会のほうは先ほど説明したとおりで、もう一点の地域運動部活動推進事業がどういった母体で進めているかということですが、教育委員会のほうで大阪府教育庁から受けておりまして、大阪府教育庁と連携しながら、この先ほどスライドの1枚目にあります各団体さん、これらを全てまとめながら一緒になってこういう取組を今やっています、こういった課題を一緒になってやらせていただいている状況です。なので、運営団体といいますのは、今現時点では教育委員会と母体となってる活動団体さん、それに関連する学校長が一緒になってやらせていただいております。

○田中教育委員 ちょっと細かいところこだわってしまってるんですが、地域運動部活動推進事業の部活動検討委員会ともう一つ、さらにそれを拡大したように教育委員会のメンバーや府の方も場合によっては入られるかもしれないんですけども、上位の組織としてそういうものがあるという理解でいいでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○田中教育委員 ありがとうございます。先ほどから杉岡委員、それから古川委員もやっぱり少しずつ意識を変えていくという取組がウィン・ウィンになるには必要だというご意見があったと思うんですけども、その意識を変えていく具体的な機会として、やっぱり話し合うということがとても重要だと思うんです。市の部活動検討委員会には教員とそれから担当している団体と地域、コミュニティスクールなんかが加わっているかと思うんですけども、今まで年に何回ぐらい開催されたんでしょうか。

○事務局 年に3回から5回です。

○田中教育委員 分かりました。事業自体がパイオニアとして実践をしてみる推進事業となっておりますので、ぜひそういう母体を踏まえて今後も大切にしていきたいなというのが1つでございます。

それから費用のことにしましては、中野委員がご発言されて非常に整理していただいたのかなと思っております。やはり保護者にしたら今まで何もかからなかったのという意識を変えていただく、変えていく、またはそこを変えていただくための最適な支援というものも中野委員と教育長も含めて整理していただいたのではないかなと思っています。事業者が5,000円から6,500円かかるというのは、数の問題とか質の問題も含めまして、これはこれで、ウィン・ウィンでいう1つのウィンとしては妥当な線を出しておられるのかなというふうにも感じるところであります。

以上、意見というか感想になりましたけれども述べたところです。

○中野教育委員 おそらく今は先生方に負担が偏ってる部活動、もうちょっと子どものことも考えながら地域に移行するという、この流れはいいと思うんですけど、先ほど古川委員も少しおっしゃっておられましたけれど、習い事という発想と、それからやっぱり中学校になって出会うということってあるんです。その出会う中で別にスキルを高めなくてもあの先生ともっといろんな部活動とかで触れ合いたいとか、好きな友達同士で何か1つの

ことをやりたいという、ちょっと運動のスキルアップとは違う、学校における多様な居場所だということの部活動というのは、やっぱり先生も含めて必要だと。そのあたりで先々は部活動という呼び方ともう一つ何かそういう習い事的な、それは小学校からも続けてきているというような大きくこの2つに分けていく中で、やはり教員としては子どもの多様な居場所や教員の子どもの理解に向けた部活動というのは1つのアイテムとして、学校の教育活動の中で入れていくべきだということは、先々の議論になると思いますけど、生徒指導の観点からお願いしたいなというふうに思います。

○事務局     ありがとうございます。

では、こちらの議題につきましては以上とさせていただきます、次の議題に移らせていただきます。

議題1（2）「水泳指導のあり方」について、事務局から説明いたします。

○事務局     議題1（2）「水泳指導のあり方」について、ご説明いたします。

このことについては、「今後の小学校等の水泳指導の在り方について」としまして、9月27日、教育委員会定例会において決定されました。このとき、「外部施設での委託により、児童の安全性の確保、泳力向上、計画的・安定的な指導、教職員の業務負担軽減に資すると考えられる」とした上で、5つの方針が決定されました。

資料の下にその内容を記しています。①守口小学校の実証研究の成果を踏まえ、新たな学校プールを整備しない。②八雲中学校区義務教育学校についても、上記を踏まえ外部委託することとし、学校プールを設置しない。③上記以外の小学校全校・義務教育学校について、学校プールの老朽化の状況、外部施設による受入れの可能性や立地を踏まえ、効果的な指導となるよう民間事業者（施設）の活用を検討する。④既存施設における課題の解消に向けた環境改善を図る。⑤中学校については、教科担当による指導の実態等を踏まえ、今後、民間事業者（施設）の活用も含めた指導の在り方について検討する。このことに基づき今後、既存校への指導について、施設の老朽化の状況等を踏まえ検討を進めることといたします。

上の表とこの5つの点を併せてご覧ください。

「方針①、守口小学校の実証研究の成果を踏まえ、新たな学校プールを整備しない。」とされました。守口小学校は、現地建替を進めています。プールはありません。外部施設での指導を継続します。

次に、「方針②、八雲中学校区義務教育学校についても、上記を踏まえ外部委託とする。」こととしています。現在、八雲小学校と八雲中学校を統合し、令和9年4月開校予定で義務教育学校の整備を進めています。プールは設置しません。令和9年4月の時点では、1から9年生の全学年を対象に、外部委託による指導が行われることとなります。しかし、令和9年度に全校で指導が一斉にスタートするまでに、カリキュラムや指導体制を十分検討しておく必要があります。八雲中学校区義務教育学校の場合、令和4年度より全学年で一斉に実施した守口小学校とは異なり、小学校と中学校が統合されるため、前期課程と後期課程で教員がまたがって指導することも想定されることから、より綿密に9年間を見通した検討が

必要です。そこであらかじめ、具体的なイメージを持てるよう、外部施設での授業を試行実施する予定です。実際のイメージを持った上で協議することが、現在実施している指導内容の見直しや時間割を編成する上での指導体制の構築につながると考えております。

その他の学校につきましては、「方針③、プールの老朽化の状況（Ⅰ）、外部施設による受入れの可能性（Ⅱ）や立地（Ⅲ）をふまえ、効果的な指導となるよう、民間事業者（施設）の活用を検討する。」としています。

資料の右下の表をご覧ください。

これは、新設する以外の学校、いわゆる既存校のプールの設置や改良工事の年度と、外部委託できる受入施設に関する情報です。ご覧のとおり、いずれの小学校もプール設置後ほぼ50年を経過していて、老朽化が進んでいますが、例えば立地等を考慮するとほかよりも費用が抑えられる点で、八雲東小学校が八雲中学校区義務教育学校の次に外部委託の対象としていくことが考えられます。今後、庁内で議論を進めてまいります。

よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。ただいまの説明について、各委員の皆様から忌憚のないご意見やご提案などありましたら、お願いいたします。

○中野教育委員　基本的にはその方向で進めていただくことが、例えば天候に左右されずきちんとカリキュラムがこなせるということとか非常にそちらの意向は望ましいなと思っているんですけど、いただいた資料の最後のところに近隣市の状況で、周りの北河内地区のところもそれぞれそんな形で進んでいる中で、寝屋川市は業務委託実施なしと書いておられますけど、寝屋川市は何か1つのお考えがあつてそうされているのかどうか情報はお持ちですか。

○事務局　担当レベルでの確認になって申し訳ないですが、実際にそういった方針のようなものはないと聞いております。

○中野教育委員　何かその理由として、こういうことを考えているから実施がないという情報はあるのでしょうか。

○事務局　理由というところは担当レベルでは今把握しておりません。

○田中教育長　確たるものはないんですが、寝屋川市さんは以前から水泳指導に非常に力を入れてこられた経過がありますので、おそらくそれが踏襲されて現時点のご判断になっているんじゃないかなと。過去の様々な情報を見ると、多分そうだろうなという推測ですが。

○瀬野市長　寝屋川市は、先日、8、90億円規模で、小中一貫の学校を新設されました。小学校、中学校の一貫校をつくられたということで、そこを視察させていただいたんですけど、屋内の立派なプールを整備されていました。だから、寝屋川市の方針としては、新設校に室内プールを完備するということですから、今後も外部委託はしないという方向性なのかなというふうには感じています。理由については分からないですけど、ただ水泳指導に力を入れるという点でいくと、むしろ外部委託のほうがいいんじゃないかなという気はするんですけど、この間、外部委託の水泳指導を視察させていただきましたけど、児童の泳力別

にコーチが3人も4人もついて熱心に指導されていまして、また最近では熱中症とい  
いますか、気温が高いときにはプールに入れず授業がストップしてしまうということもあ  
るので、先ほど中野委員おっしゃったように天候に左右されず、この時期でもプールに入れ  
るということで、そっちのほうがいいのかなという印象を受けました。

○中野教育委員 先ほどの部活動の改革とも関連してくると思うんです。学校にプー  
ルがないということでしたら、水泳部はどうなるんだという話があって、片方で部活動の改革  
を進めていく中で、そういう子どもたちの興味関心に応じたスポーツ活動の保障をしてほ  
しいという感想をもちました。

○事務局 水泳部の状況ですけれども、今、市内1校がある状況ですが、そこも今の生徒  
が卒業すればその後はなくなる見通しです。

○田中教育委員 教育課程の中で小学校と中学校、高校では水泳指導の位置づけは違  
うと思いますので、小学校においては今進めておられる方向がすごくいいのではないかな  
と思っています。小中一貫校について、中学校でどうしていくのかというところは、これ  
から議論が進むところだというふうに書いておられまして、確かにそうだろうなと思  
います。

大学で小学校の先生を目指している学生や、中高の保健体育とかを目指してる学生  
とも接してますけれども、そういう意味で教育課程とかもしっかり視野に入れて方向性を検  
討していただけたらと思います。

○事務局 他に委員さんからご意見等ございますでしょうか。こちらの件については  
よろしいですか。

では、次の議題に移らせていただきます。

議題1（3）「学校の働き方改革」について、事務局から説明いたします。

○事務局 学校の働き方改革についてご説明いたします。

まず、教職員の時間外勤務時間の現状です。左の棒グラフは小学校等、右は中学校等  
です。近年はどちらも減少傾向にあります、特に中学校等は、令和6年度、大きく減少  
しております。

次に、資料の中段の左の表をご覧ください。

令和4年度の1人当たりの月平均の時間外勤務時間を全国と比べると、小中ともに  
少ない状況です。令和5年度は全国のデータはありませんが、守口市では、令和4  
年度より減少しております。また資料の右、年次休暇平均取得日数は、全国平均  
よりも多く取得している状況です。

次にその下の2、時間外勤務が減少していることについて、特に効果が見られた  
取組について2点、ご説明いたします。

1つ目は、部活動における標準活動時間の設定です。これまで市のガイドライン  
で部活動の活動時間の上限を定めていました。平日は2時間、休日は3時間です。  
今年度4月から平日は1時間、休日は原則なしといたしました。中学校の時間外  
勤務が多い要因の1つに部活動がありますが、勤務時間が17時となっているのに  
ガイドラインどおりだと終わるのが18

時となります。そこで勤務時間内に部活動をすることを標準とし、標準活動時間として定めました。

9月に実施したアンケート結果からは、時間外勤務時間が昨年度の同時期と比べ、月平均で7時間23分減少したこと、教員・生徒ともに「早く退勤・帰宅できるようになった」との回答割合が高かったこと、約7割の教員が「心身の健康を損ねてまで指導すべきではない」などと考えていることが分かりました。

2つ目は、夏季休業中の学校閉庁日の期間延長です。教職員のさらなる心身のリフレッシュを目的に、昨年度までお盆の時期の5日間としていたものを、今年の夏から14日間としたものです。アンケート結果では、80%以上の教職員がこの取組をよいと評価しています。14日連続で休暇を取得したのは、全体の36%でした。なお、経験の浅い教職員ほどいい取組だと評価する傾向がありました。また、閉庁期間中に出勤した理由で最も多かったのは、教材研究でした。

次のページをご覧ください。

3の教科担任制・学年チーム制についてです。

まずは、資料の左上、錦小学校が実施している例です。錦小では、令和4年度から5、6年生、令和5年度からは4年生以上を対象に教科ごとに担任が違う教科担任制を実施しています。6年生では、3人の学級担任と府の加配2人を合わせた5人の教員で教科を分担しています。また、道徳は3人の学級担任が輪番制としています。その結果、授業の持ち時間数は教科担任制の導入前の26時間だったものが、導入後は13もしくは16時間と大幅に減少しています。

次に、右側をご覧ください。

これは今年度、寺方南小学校で実施している学年チーム制の例です。6年生3人の学級担任と府の加配1人の計4人の教員が、朝の会や給食指導、終礼や丸つけなど学級担任が1人で担っていた業務を毎日ローテーションしています。これまで担任が1人で全ての教科の教材研究を行い非常に負担が大きかったものが、教科ごとに担当を決め業務を分担することにより、負担軽減にもつながっています。

これらの取組による効果を資料の4にお示しいたしました。

まず1つ目は、授業の質の向上と人材育成です。小学校の担任は、月から金曜日までずっと授業が詰まっており、時間的な余裕がありません。このため研究を深めたり、ほかの教員の授業を見て学ぶということがほとんどできない状況でした。しかし、教科担任制の導入によって、持ち時間数が大きく減少し、教材研究に充てる時間が増加し、学年でそれぞれの授業を相互に見合うことができ、経験豊富な教員などから学ぶことができます。また、同じ内容の授業を複数回行うことで授業の質が高まったり、ベテラン教員が作成した教材を共有したりすることで人材育成につながります。

2つ目は担任業務の負担減少です。これまでは昼休みには児童への指導という名目で、教室で給食をかきこんでいました。担任業務を分担できるため職員室でゆっくり食べたり、1

人で休憩時間を取れるようになりました。また、空き時間の増加により、時間的・心理的余裕が生まれ、休暇がとりやすくなっています。さらに、学級担任がするものとされていた宿題や個別日誌のチェックも分担しています。

最後に3つ目は、多面的な児童生徒理解です。教科担任制や学年チーム制の取組は、1人の子どもに対して多くの教員が関わるのが可能です。担当者によるトラブル等の抱え込み防止につながります。そのほかにも共有する内容が増えるため、教員間のコミュニケーションが増加したり、子どもや保護者にとっては相談できる教員が増え、安心感が増したりすることもあります。さらに、事案対応の際、子どもや保護者との相性なども考慮し、それぞれの事案に応じた円滑な対応も望めます。

資料の下段の5、今後の方向性についてです。

ご説明した教科担任制、学年チーム制は今後、全校へ横展開を目指すことを6月から9月の校長会で説明いたしました。この間、錦小などからは「教科担任制、学年チーム制にメリットがあってもデメリットは特にない」、ある教諭からは「もともとこれらの取組は否定的だったが、実際に経験してみるともう元には戻れない」との話も伺いました。来年度は府の加配だけではなく、市費教員も含めた全ての教員で、どのように教科担任制や学年チーム制の体制を構築するのか、先月、校長にその実施計画を聴取したところです。今後は、聴取内容を基に府の加配配置を決定し、来年度4月当初から全ての学校において教科担任制もしくは学年チーム制を導入したいと考えております。

なお、本論とは少し外れますが、働き方改革に関するエピソードを2つご紹介させていただきます。

今年の夏に府の教育庁のヒアリングで担当者から「今年度の新規採用教員の中で、一月の時間外勤務時間80時間を超えていないのは府内で守口市だけです」との言葉をいただきました。

また、4月には講師登録の希望者を対象とする北河内地区の各市がブースを出す説明会では、守口市のブースには明らかに他市よりも多くの来場者が並びました。守口市を希望した理由を尋ねると、「ホームページやチラシで働き方改革の内容を知り、ぜひ守口市の学校で働いてみたい」とのお声を複数いただきました。守口市の取組に興味をもって話を聞きたい、働いてみたいと感じてくださっていることが非常にうれしく思ったこと、今後も取組を続け発信し続けることが重要だと感じました。

教科担任制や学年チーム制の取組も含め、これからも学校における働き方改革を着実に進めてまいります。

○事務局      ありがとうございました。

ただいまの説明について、各委員の皆様からご意見やご提案などありましたら、お願いいたします。

○杉岡教育委員      中学校の数学の先生が小学校6年生の算数の指導に行かれたケースがあったかと思うんですが、これも教科担当制の1つと考えてよいのでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりで、教科担任制の1つの取組であります。加配に関しましては府の小中連携加配といったものを活用しながら、中学校の先生が小学校で教えるといったものになっております。

○杉岡教育委員 中学校に入学したときに、やっぱり知っている先生が何人かいらっしゃるといことは子どもたちにとってもすごくうれしかったみたいで、非常にいい取組だなというふうに感じました。9年間を見通して教科担任制を小学校だけじゃなく、小中9年間の見通しの中で、今後も続けていただけたらなというふうに思いました。

○古川教育委員 今、杉岡委員がおっしゃった中1プロブレムとか不登校の克服とかにとっても効果があるのかなと聞かせていただいている、どんどん進むといいなと思いました。

一斉休業とかも関東のほうの政令市で結構進められており、そっちへ受験する学生もいたんですけど、今後、大阪府で採用されて、守口市で勤めたいという人が増えたらいいなと思いました。

○田中教育委員 最後の2つのエピソード、とても心に残るエピソードでうれしく聞いておりましたし、それはふだんから教育長はじめ教育委員会事務局の皆様が大学を回られたりして地道に改革のお話をされたことが、こんな形で功を奏してきたのかなというふうに感じて聞いておりました。ぜひ全国的にもトップランナーとして働き方の改革、いろいろ先ほどの部活のことも含めて課題はあるかとは思いますが、進めていただけたらなと思います。

1つだけ質問があるんですけども、夏季休業中の学校閉庁日の期間延長ということで、冬季休暇中も現在実施予定と書いていただいておりますし、導入初年度ということで、現場の先生、多様な先生おられますから受け止め方も多様だと思うんですが、特にアンケート結果の1番目の文章を読みますと、20%以下の教職員が余り評価をしなかったということなんですけど、その理由をどんなふうに書いておられるのか、もし資料がありましたら教えていただけたらと思います。

○事務局 その他意見のところで課題として多かったのが、強制的に休暇を取得しないといけないと認識をされていた教職員が一定数おられました。やはり自分のペースで仕事をしたいといったところかなと思っておりますので、学校閉庁期間中も勤務可能という本来の趣旨を今後、丁寧に説明していく必要があるかなと感じております。

○中野教育委員 全体的にはすごくいい取組だと思います。中学校の生徒指導体制と小学校の生徒指導体制はあまりにも違うので、何か糸口はないだろうかと常々思っております、おそらくそういう意味ではこの取組が大きな突破口になるのではないかなというふうに期待しています。

その上で、資料の2枚目の4番の効果の一番右側、「多面的な児童生徒理解」はちょっと違うかなと思って拝見しました。そこに示された4つの取組をやったらおのずと多面的な児童生徒理解になるのではなく、黄色の部分にある小学校における新たな生徒指導体制で

取り組む中で多面的な児童生徒理解が結果として生まれるという意味でいえば、今までなかなか学級担任制で生徒指導体制というふうな形で言われても実現できなかったチーム学校、複数の目による対応が可能やっていうことのほうが、むしろこの4つの例をまとめるには適切ではないかなということで、このあたりはまたお考えいただければという要望です。

○田中教育長　いろいろ取組を一生懸命進めているところですが、先ほど田中委員からのお話もありましたように、長く休めばいい、それを強制的に休まされるみたいなところは学校現場も含めて丁寧な説明をより一層していかなければならないということを感じました。おそらくこういったことが何らかの情報として講師を登録希望される方に入っているので、希望して来てくださっているというのものもあるかと思いますが、今後はもちろん一層進めていくんですけれども、さらに中身をどうするのかということが求められてくると思います。こういったことはもっと改善できるように、単に休みやすいだけではない、そんな市を目指していきたいなと思っています。

○瀬野市長　全体的にいい取組だと思います。資料3の2番の最後のところの府の加配、市費教員を活用して今後、全校実施ということなんですが、これは当然府の加配というのはどんどん活用していただいたらいいと思うんですけど、市費教員活用という部分は、今まで参加してなかった市費教員もこういうローテーションに参加してもらうという趣旨なのか、それとも市費教員を増員しないと全校実施できない取組なのか、その辺はどちらの認識ですか。

○事務局　現時点では前者のほうになります。今配置している市費教員もこのローテーションに入って、一緒になって教科担任制、もしくは学年チーム制に取り組んでいくというものになります。

○事務局　ありがとうございます。

では、他に意見等はないようでございますので、議題1（3）につきましては、以上とさせていただきます。それでは続きまして、次第のその他に移らせていただきます。

1「第3次守口市教育大綱の策定の進め方」とその他報告について、説明いたします。

○事務局　まず、「第3次守口市教育大綱の策定の進め方について」、ご説明させていただきます。

資料4をご参照ください。

令和7年度においては、令和8年度を始期とする第3次守口市教育大綱の策定作業を行うため、総合教育会議は3回程度開催する予定としております。第3次大綱の策定は、第6次総計 後期基本計画の内容との整合性に留意しつつ、総合教育会議での議論内容を適宜反映しながら大綱（案）作成し、令和7年12月頃から実施するパブリックコメントを経て、令和7年度中に策定する予定としております。

次に、その他報告を申し上げます。

今年度の会議は、本日の会議をもって終了となります。皆様、お忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございました。



来年度におきましても、会議の開催日が近づきましたら詳細を改めてご連絡させていただきます。来年度も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○事務局　ただいまの説明について、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

○田中教育長　念のため確認なんですけれども、市の総合計画のほうは審議会で諮問されて答申をいただくという手続があると書いてあります。市の教育大綱も市のクレジットで作成することになると思うんですが、それと総合教育会議の関係性、どこが取りまとめるのかというのを少し教えていただけませんか。

○事務局　企画課からご説明申し上げます。

総合基本計画につきましては、今、教育長おっしゃったように、来年総合基本計画審議会を5回程度開催し、その中で諮問し、答申をいただいて作成を進めていきますが、教育大綱につきましても同じく市のほうで作成するもので、ここは総合教育会議の中で協議するものと法律に規定されてることに従い、こちらの総合教育会議の中で意見を頂戴しながら、意見内容を適宜反映して来年度作り上げていきたいというふうに考えております。

○田中教育長　市で取りまとめるということですか。

○事務局　おっしゃったように市として取りまとめるものでございます。

○田中教育長　ありがとうございます。

○事務局　中野委員さんも含めまして、他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご意見等ございませんでしたので、本日の議題は全て終了でございます。

最後に、本日の会議の主催者である市長から一言お願いいたします。

○瀬野市長　本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回は教育施策の中でもどちらかというと教員の負担軽減に重きを置いたような施策の議論だったかなというふうに思います。ただ一方で、委員の皆さんからもご意見いただきましたとおり、守口市の魅力ある教育施策をどうしていくのかという点でいきますと、そちらのほうにもやはり負担軽減だけではなく、そうしたことにも重きを置いて考えていく必要があるのかなというふうに感じた次第でございます。

これから令和7年度、来年度の当初予算に向けた本格的な予算編成作業が始まります。ハード整備においては、守口小学校の建て替え、それからさくら小学校、児童が増えておりまして、教室の増設というようなこと、あるいは令和9年4月の開校に向けた八雲義務教育学校も開設の準備等々かなりの大掛かりな予算が必要な事業となっておりまして。

また併せて教育内容、ソフトにつきましても充実に向けて編成作業、これから進んでいくことかと思っています。また、先ほどの説明にもありまして、来年度は教育大綱の編成作業もあります。引き続き皆さん方の活発なご意見いただきながら、今後の守口市の教育行政の推進に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局     ありがとうございました。

これをもちまして、本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。